

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3149045号
(U3149045)

(45) 発行日 平成21年3月12日(2009.3.12)

(24) 登録日 平成21年2月18日(2009.2.18)

(51) Int.Cl. F 1
E 0 6 B 9/01 (2006.01) E 0 6 B 9/01 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-9211 (U2008-9211)
(22) 出願日 平成20年12月1日(2008.12.1)(73) 実用新案権者 390006530
松本金属株式会社
兵庫県西宮市西宮浜4丁目6番8号
(72) 考案者 岩本 貴博
兵庫県西宮市西宮浜4丁目6番8号 松本
金属株式会社

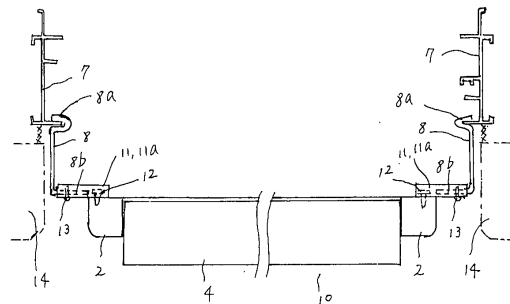
(54) 【考案の名称】 面格子の取付構造

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 サッシの外側から面格子をとりつけできるリフォーム用面格子の取付構造を提供する。

【解決手段】 サッシ両側のたて枠7に、所定長さを有するロングブラケット8の内方取付部8aを取り付け、一
方面格子10の両側のたて枠2の内面に、もしくは面格子10の開口枠の両側のたて枠の内面に、所定長さを有する接合部材11を側方に突出する状態で取り付け、接合部材11の上端部に形成している引掛部11aをロングブラケット8の外方取付部8bの上端部に引掛けるとともに、接合部材11をロングブラケット8の外方取付部8bの外面に当てがって、長手方向の所定数箇所をリベット、ビスなどの止具で固定することを特徴とする。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

サッシの両側のたて枠に、所定長さを有するロングブラケットの内方取付部を取り付け、一方向格子の両側のたて枠の内面に、もしくは面格子の開口枠の両側のたて枠の内面に、所定長さを有する接合部材を側方に突出する状態を取り付け、該接合部材の上端部に形成している引掛部をロングブラケットの外方取付部の上端部に引掛けるとともに、該接合部材をロングブラケットの外方取付部の外面に当てがって、長手方向の所定数箇所をリベット、ビスなどの止具で固定することを特徴とする面格子の取付構造。

【請求項 2】

サッシ外方の側壁に所定長さを有するロングブラケットの内方取付部を取り付け、一方向格子の両側のたて枠の内面に、もしくは面格子の開口枠の両側のたて枠の内面に、所定長さを有する接合部材を側方に突出する状態を取り付け、該接合部材の上端部に形成している引掛部をロングブラケットの外方取付部の上端部に引掛けるとともに、該接合部材をロングブラケットの外方取付部の外面に当てがって、長手方向の所定数箇所をリベット、ビスなどの止具で固定することを特徴とする面格子の取付構造。

10

【請求項 3】

接合部材の上端部に形成している引掛部はフック型に形成していることを特徴とする請求項 1 または請求項 2 記載の面格子の取付構造。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本考案はサッシの外方にとりつけられる面格子の取付構造に関する。

【背景技術】

【0002】

従来サッシの外方に面格子を取り付ける構造は公知である。

面格子は目的、用途によって意匠や形状、構造が異なり、例示すれば、ルーバ面格子や格子面格子、あるいは固定面格子や脱出タイプのような開放面格子（面格子本体が開閉する構造）などがある。

これ等面格子はサッシのたて枠に外方に向けてとりつけられたブラケットに面格子のたて枠の内面を当てがって、止具で固定して取り付けられる。あるいはサッシの外方の側壁に取り付けられたブラケットに同様に面格子を当てがって止具で固定してとりつけられる。

30

【0003】

図 5、図 6 は上記の公知の面格子及びその取付構造の一例を示す。

図 5 A はルーバタイプの固定面格子の略正面図である。1 は面格子、2 は両側のたて枠、3 は上下の横枠、4 はたて枠に長手方向にとりつけられる可動ルーバである。2 a はたて枠にとりつけられた可動ルーバの操作ハンドルである。

図 5 B は格子タイプの開放面格子の略正面図である。5 は面格子、6 は開口枠で、両側のたて枠 6 a と上下の横枠 6 b からなり、その枠の内側に格子タイプの一对の面格子本体 6 c、6 d がとりつけられている。この図では一方の面格子本体 6 c が固定されている他方の面格子本体 6 d の内側にレールに沿って横方向に移動して開放される構造である。

40

【0004】

図 6 は図 5 A に示すルーバタイプの固定面格子の取付状態を示す略平面図である。

サッシのたて枠 7 にはロングブラケット 8 の内方取付部 8 a がとりつけられており、このブラケットの外方取付部 8 b には面格子 1 のたて枠 2 の内面が当てがわれて、ビス、リベットなどの止具 9 で固定されている。4 は可動ルーバが開の状態である。

不図示であるが、図 5 B の開放面格子であれば、開口枠の両側のたて枠の内面がロングブラケットの外方取付部に当てがわれて止具で固定される。また不図示であるが、ロングブラケットがサッシの外方の側壁にとりつけられる場合には該ブラケットの外方取付部に面格子のたて枠の内面が止具で固定される。

【考案の開示】

50

【考案が解決しようとする課題】**【0005】**

上記従来の面格子の取付構造では、ブラケットに面格子をとりつける作業は、ブラケットの外方取付部の外面に面格子のたて枠の内面を当てがって、次いで室内側からブラケットの外方取付部に止具を挿着して面格子のたて枠をとりつけるという手順であり、要は面格子の取り付け作業は室内側に2人の作業が入って室内側から行うという取付構造である。

そのためにリフォームとして面格子をとりつける際に他人の室内に作業が入る煩わしさがあり、また住人には室内の清掃、整理等プライバシーが求められるという煩わしさがある。また在宅中でなければ取り付け作業ができないという時間的制約もある。

本考案は上記の問題点を解決している。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本考案は次の特徴を備えている。

その特徴の一つは「サッシ両側のたて枠に、所定長さを有するロングブラケットの内方取付部を取り付け、一方面格子の両側のたて枠の内面に、もしくは面格子の開口枠の両側のたて枠の内面に、所定長さを有する接合部材を側方に突出する状態で取り付け、該接合部材の上端部に形成している引掛部をロングブラケットの外方取付部の上端部に引掛けるとともに、該接合部材をロングブラケットの外方取付部の外面に当てがって、長手方向の所定数箇所をリベット、ビスなどの止具で固定することを特徴とする面格子の取付構造」である。

【0007】

その特徴の二つは「サッシ外方の側壁に所定長さを有するロングブラケットの内方取付部を取り付け、一方面格子の両側のたて枠の内面に、もしくは面格子の開口枠の両側のたて枠の内面に、所定長さを有する接合部材を側方に突出する状態で取り付け、該接合部材の上端部に形成している引掛部をロングブラケットの外方取付部の上端部に引掛けるとともに、該接合部材をロングブラケットの外方取付部の外面に当てがって、長手方向の所定数箇所をリベット、ビスなどの止具で固定することを特徴とする面格子の取付構造」である。

【0008】

その特徴の三つは「上記の構成において、接合部材の上端部に形成している引掛部はフック型に形成していることを特徴とする面格子の取付構造。」である。

【考案の効果】**【0009】**

本考案は面格子の両側のたて枠の内面に、もしくは面格子の開口枠の両側のたて枠の内面に、所定の長さを有する接合部材を側方に突出する状態で取り付け、該接合部材の上端部に形成しているフック型等の引掛部をロングブラケットの外方取付部の上端に引掛けるとともに、該接合部材をロングブラケットの外方取付部の外面に当てがって、接合部材の側から長手方向の所定数か所に止具を挿着して両者を固定することによって面格子がとりつけられる。

【0010】

この構造によれば作業者はサッシの外側で取り付け作業がすべてできる。まずロングブラケットをとりつけ、次いで該ブラケットの上端部に面格子に予めとりつけている接合部材の引掛部を引掛けて仮固定でき、さらに接合部材をロングブラケットの外方取付部の外面に当てがい、接合部材の側からリベット、ビス等の止具を挿着し、両者を固定することができる。

またブラケットをサッシ外方の側壁に取り付ける場合も同様に作業ができる。よってリフォーム用として面格子をとりつけるには在住している方への煩わしがなく、作業者自身においても煩わしがなく、さらに住人が不在でも作業ができるのできわめて作業性がよく、時間的制約もなく実用価値大である。

10

20

30

40

50

【考案を実施するための最良の形態】

【0011】

本考案の実施形態について以下に図面を用いて説明する。

図1のA, Bは本考案の接合部材11を示す。Aは面格子の一方側のたて枠にとりつけられる接合部材の斜視図。Bは他方側のたて枠にとりつけられる接合部材の正面図である。素材は金属製たとえばアルミ製であり、ロングブラケットの長さに対応するように所定の巾と長さを有している。上端部にはフック型の引掛部11aを形成している。11bはそれぞれ上下端部に形成しているネジ取付孔で、接合部材をたて枠にネジ止固定する。11cは上、中、下端部形成しているリベット、ネジなど止具の取付孔で、接合部材をロングブラケットに止具で固定する。11dはたて枠にとりつけられる可動ルーバの操作ハンドル2aの取り付け箇所を避けるための切欠部である。切欠部がなければ両接合部材は左右対称形を呈している。

10

【0012】

図2は本考案による面格子10（固定面格子）の内側から見た略正面図である。図1に示す接合部材11を面格子の両側のたて枠2, 2にとりつけた状態を示している。公知の構造部分については図5Aに示す構造部分と同符号を付している。3は横枠、4は可動ルーバ、2aは操作ハンドルである。接合部材11は所定の長さを有し、図面では略たて枠の長さとし、この長さは後述のロングブラケットの長さとしている。

しかしてこの接合部材は図示のとおり側方に突出する状態でとりつけられている。12は接合部材のネジ取付孔11bに挿着されたネジ等の止具で、接合部材をたて枠に固定している。

20

【0013】

図3、図4は図2に示す面格子10の取付状態を示す。サッシの両側のたて枠7に、所定長さを有するロングブラケット8の内方取付部8aを取り付け、上記面格子の接合部材11の上端部に形成しているフック型の引掛部11aをロングブラケットの外方取付部8bの上端部に引掛けるとともに、該接合部材をロングブラケットの外方取付部の外面に当てがって、長手方向の所定数箇所をリベット、ビス等の止具13で固定している。

【0014】

上記接合部材の引掛部はフック型を呈しており、ロングブラケットの上端に引掛けることにより面格子をロングブラケットに仮固定でき、止具による固定作業の前に位置あわせ等の調整がしやすくなり、固定作業が確実に、容易にできる。引掛部の形状はフック型に制限されるものではない。たとえば接合部材の上端部に嵌合突起を形成し、ロングブラケットの上端部に嵌合孔を形成し、両者を嵌合係合して仮固定するもよい。

30

【0015】

本考案による面格子の取付構造は、図5Bに示す構造の面格子5にも採用できることは容易に理解できよう。言わば本考案の接合部材11を開口枠6のたて枠6aの内面に、上記実施例のように側方に突出する状態で止具で固定してとりつけ、次いで前記同様の手順で接合部材をロングブラケットに止具でとりつければよい。

【0016】

さらに本考案による面格子の取付構造はサッシのたて枠に取り付けられるロングブラケットに替えて、サッシの外方の側壁14にとりつけられるロングブラケット、該ブラケットの外方取付部に上記面格子の接合部材を同様に止具でとりつけることができることも理解できよう。

40

以上本考案の実施例について説明したが、本考案はこれに限定されず、本考案の技術思想を逸脱しない範囲の設計変更は可能である。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本考案接合部材の実施例を示し、Aは一方のたて枠に取り付けられる接合部材の要部斜視図、Bは他方のたて枠に取り付けられる接合部材の要部正面図。

【図2】本考案による面格子の内側から見た略正面図。

50

【図3】図2に示す面格子の取付状態を示す要部側面図。

【図4】図2に示す面格子の取付状態を示す要部平面図。

【図5】Aは従来のルーバタイプの固定面格子の略正面図、Bは格子タイプの開放面格子の略正面図。

【図6】図5Aに示す固定面格子の取付状態を示す略平面図である。

【符号の説明】

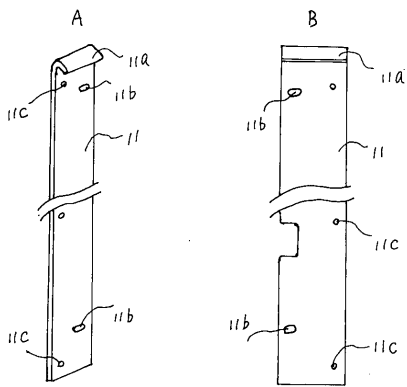
【0018】

- 2 たて枠
- 2 a 操作ハンドル
- 3 横枠
- 4 可動ルーバ
- 7 サッシのたて枠
- 8 ロングブラケット
- 8 a 内方取付部
- 8 b 外方取付部
- 10 面格子
- 11 接合部材
- 11 a 引掛部
- 11 b ネジ取付孔
- 11 c 止具の取付孔
- 11 d 切欠部
- 12 止具
- 13 止具
- 14 側壁

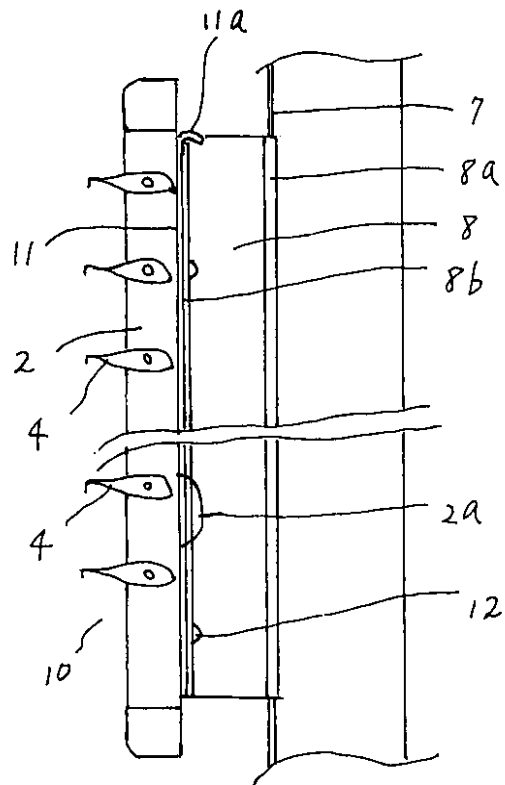
10

20

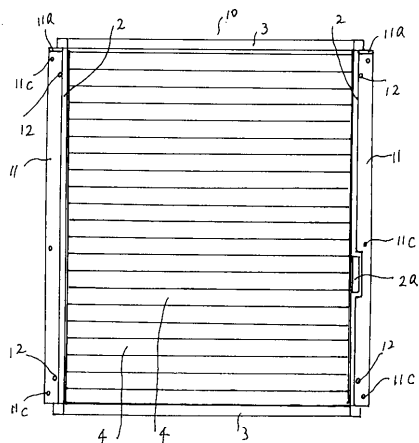
【図1】



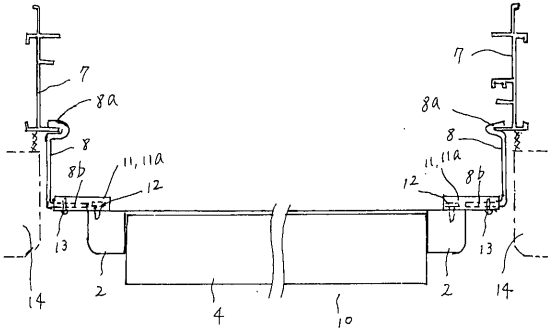
【図3】



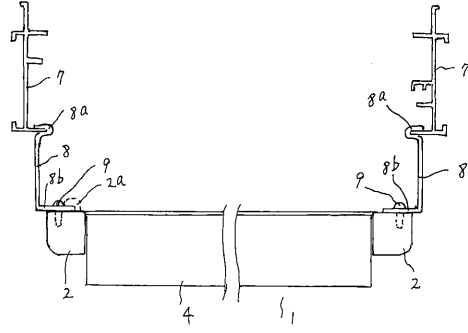
【図2】



【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】

